

がん治療を受けている方への

ウィッグ・乳房補整具購入費等助成制度のご案内

がん治療を受けている方の就労等の社会参加を応援するため
ウィッグ(かつら)、乳房補整具の購入やレンタル費用を補助します。



補助の対象となる方

次の項目に全ての該当する方です

- ◆ 申請日およびウィッグ等の購入またはレンタル開始日において、稲敷市に住所を有する方(令和5年4月1日以降)
- ◆ 市税の滞納がない方
- ◆ がんの治療(化学療法、放射線療法等)を受けた方または現に受けている方
- ◆ がんの治療に伴う脱毛または乳房の切除によりウィッグ等を購入または、レンタルを開始した方
- ◆ いばらきがん患者トータルサポート事業(社会参加サポート事業)補助金は併用可

補助の対象となる経費

申請日時点から過去1年以内に購入またはレンタルした以下の経費が対象です。
ただし、令和5年4月1日以後に購入またはレンタルを開始した方が対象です。

①ウィッグ(全頭用かつらに限ります)

装着に必要な装着用ネットを含みます。レンタルのウィッグも対象です。
※付属品、ケア用品、部分的かつら、毛髪がついた帽子などは対象外です。

②乳房補整具

乳がん術後用の補整下着・術後胸帯・人工乳房およびパッド(体内に挿入する人工乳房は除く)

補助金額

10,000円

または 購入、レンタル費用のうち、いずれか少ない額

①②それぞれ1人1回まで

必要書類

◆ 申請書

がん治療や、乳房の手術をしたことがわかる書類
(お薬手帳・診療明細書・治療計画書など)

◆ 領収書原本

(必要に応じ購入・レンタルしたものの内容や全額がわかる明細書やカタログの写し)

◆ 振込先口座がわかる通帳の写し

申請方法・お問い合わせ先

がん患者ウィッグ及び乳房補整具購入費等助成金交付申請書兼請求書に必要事項を明記の上、必要書類を添付し、稲敷市役所健康増進課まで郵送またはご持参ください。
ご家族がご持参いただくことも可能です。

稲敷市役所健康増進課(市役所1階)
〒300-0595 稲敷市犬塚1570番地1
TEL. 029-892-2000(代)
月～金(土日・祝日・年末年始除く) 8時30分～17時15分

